2020年5月1日

保護者各位

YMCA保育園

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための

緊急事態宣言5月6日以降の保育について

日頃より、YMCA保育園の諸活動にご理解、ご協力いただき心より感謝いたします。

さて、４月７日「緊急事態宣言」が7都府県、16日には全国に発令、神奈川県を含む13都道府県は「特定警戒都道府県」と位置付けられ、日本国内はもとより、神奈川県内も感染の拡大が止まりません。

その中において、保育時間の短縮、登園の自粛等、保護者の皆様方にはご協力を頂き、子どもたち、保護者の方々、職員並びに保育園に関わる全ての方々の命が守られていることに心より感謝申し上げます。

5月1日午後2時現在、いまだ国、神奈川県からは緊急事態宣言の期間に関しての示しはありません。行政によっては5月10日までの登園や延長保育の利用を控えていただく等、ご協力の案内がありました。今後の緊急事態宣言の期間をご確認いただき、連休明け後も引き続き必要保育時間やご家庭での保育のご協力等が必要になる場合がございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言後、子どもたちの交わりだけでなく、保護者同士のコミュニケーションも取れず、今までの人間関係が分断されている状況が続いています。YMCA保育園では、出来るだけ早くコミュニケーションの回復を図るために、オンライン等を利用した懇談会や子育て子育ち支援等を行う準備進めています。詳細が決まり次第、園よりご案内いたします。

この休みの期間中も、それぞれの命が守られ一日でも早く日常が取り戻されることをお祈りします。

**YMCA保育園では、現状の感染拡大の状況を踏まえ、より一層の感染拡大防止に努めてまいります。**

**しかし、このような緊急事態においても、働かざるを得ない状況の保護者の皆様、職業等に関わらずご家庭の状況により保育が必要な方の支援を今後も続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。**